

令和8年5月27日（水）
内子分庁3階大会議室

内子町部活動地域移行推進連絡協議会（第1回）会議録

内子町教育委員会

開会挨拶

令和8年度の第1回部活動地域移行推進連絡協議会を開催できますことを心より感謝申し上げます。令和6年度から部活動が拠点校部活動になり、今年度は一般社団法人うちこ地域クラブを立ち上げ、休日クラブ活動に移行することとなります。このことについて事務局より説明があるかと思えます。少子化や教職員の働き方改革といったことからこのような流れになってきています。委員の皆様にも長い間関わっていただき、美徳厚ご意見をいただけてきました。今年度から新しく委員になられた方もいらっしゃいますが、これまでどおりご協力いただければと思います。

今回は、おさがりが中心になります。内子町の実情に応じた地域展開ができますよう、皆様のご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

◆協議1 部活動地域展開及び拠点校部活動について ア R5～R7年度の取組
イ R8年度の入部状況等

事務局 （1）令和5～7年度（第1期）における取組概要について

「教員の業務負担」「生徒数の減少」という課題もあり、推進計画に沿って地域展開を進めてきました。①令和7年度における取組としては、拠点校部活動の実施（学校運営の良さを継承、1種目1校、地域活動への参加）、②課題整理と地域展開へ向けた協議の継続、③適切な運営のための体制整備ということで運営法人設立に向けての話し合い、④大会参加に向けた部活動の在り方について話し合いを重ねてきました。

（2）地域展開（第2期令和8年度～令和10年度）の取組について

①（部活動の地域展開について）引き続き、内子町部活動地域移行推進連絡協議会において協議を継続する、②指導者の確保と充実に努める、③学校と地域との連携の場を広げる、④環境整備を進める（規定等の見直し・新たな仕組みづくり）としています。令和6～7年に、内子中、大瀬中、五十崎中、小田中に部活動がありました。令和8年度現在は、内子中、五十崎中を拠点として部活動を

しています。令和8年度の部員数を p6 に示します。今後チームが
組めなくなった時にどうするのか検討が必要になる部活動もでてく
る可能性もあります。

委員長 令和7年度までで拠点校がほぼ定着し、令和8年度からは、休日
の部活動の地域展開を行うということです。よろしいですか。続け
て、今後の進め方についてお願いします。

◆協議2 今後の地域展開の進め方について

事務局 一般社団法人うちこ地域クラブの組織編成について説明します。
令和8年度から平日部活動、休日地域クラブに地域展開します。地
域クラブの組織図はここに示す通りで、一般社団法人の理事者、そ
の下に事務局、指導者となります。連絡協議会は、引き続き状況確
認、報告、ご意見、それを受けての修正を行うなど連携していきたい
と思います。内子町教育委員会としては、スクールバス、財政面
など支援を行います。企業・地域へも支援を広げたいと思います。

一般社団法人うちこ地域クラブの運用について説明します。

- (1) 目的 部活動の地域移行の趣旨を踏まえ、地域におけるスポー
ツ・文化芸術活動の機会を安定的かつ継続的に提供するととも
に、子ども・若者の健全な成長、多世代交流及び地域コミュニ
ティの活性化を図ることを目的とする。
- (2) 運用開始日 令和8年7月以降 (6月に総体があり、3年生
の引退を機に移行します。)
- (3) 活動時間 休日 (8:30～11:30) (従来通りです。)
- (4) 活動場所 拠点校の活動場所と同様
- (5) 対象者 内子町内の中学生
- (6) クラブの種類 拠点校と同様14種類を引き続きクラブで行い
ます。
- (7) 指導者 現拠点校部活動指導者の体制を維持する。ただ、休日
地域クラブの活動を強制できないため、希望する先生がいたら
先生にお願いしたい。外部指導者には、引き続きお願いした
い。
- (8) 報酬 1,600円(時給) 従来と同様の金額をお支払いする。な
お休日に地域クラブで活動した教職員の方にも、有償ボランテ
ィアとして報酬をお支払いする。
- (9) 移動方法 拠点校部活動と同様にスクールバスを活用する。
- (10) 参加者会費

会 費：800 円／月 ※一括徴収し、退会者へは月割りで返還する。

保険料：800 円／年

(11) 運営財源

6 月補正予算案を提出している。町からの委託料 19,871 千円、会費収入 1,600 千円 ※委託料は、国からの補助金を活用しており、今後すぐになくなるものではないが、将来の財源確保は課題です。引き続き努力する。

(12) 指導者・保護者間の連絡方法

部活アプリクラブマネージャーを活用予定です。

委員長

ありがとうございます。今までとほぼ同じ内容ですね。愛媛県でも部活動地域展開は初めての取組で、やりながら課題が見えてくることもあると思います。今の段階で分からないことの質問がありましたら、お願いします。

委員長
事務局

部活動アプリというのは何か。

従来の出欠の連絡に加えて、平日部活動、休日地域クラブになることで指導者格差が課題となっていたと思うが、アプリを使って、平日の練習メニューを指導者間で共有し、別の指導者がこの内容を参考に休日の指導を行うこと、平日の指導者からの申し送りを行うことで指導者間の連携をとることができる。また会費の集金もアプリの中で口座振替、クレジットを選択することができ、保護者が登録すれば引き落としも可能です。試験段階ですが、うまくいけば導入したいと考えている。

委員長
事務局

お金はかかりますか。

お金はかかりますが、令和 8 年度中は無料で試すことができます。3 月まで使用してみて、解約することもできるし引き続き使用することもできます。但し、引き続き使用する場合は、来年度以降は、お金がかかるようになります。

委 員

7 月開始ということ。概要はわかる。

現在、部活動顧問と外部指導者で活動しているが、土曜日が地域クラブとなったら、生徒との連絡、顧問との連絡、スクールバスとの連絡は、土曜日は全て外部指導者が主になって行うのか。

事務局

平日に活動している教職員が休日も入ってくれば、教職員が対応できるが、休日に外部指導者のみになれば主軸は外部指導者となる。スクールバスの連絡も含めアプリでどこまで対応できるかということにもなると思う。

- 委員長 早急に教職員の意向を確認する必要がある。
- 委員 バスのこと連絡は学校が主でなくなると、責任をもって連絡する必要がある。今後は教職員を通してではなくなるということであれば。
- 事務局 これまでバスがどういう連絡をしていたかなど確認する。負担が増えないよ
う考えたい。
- 委員 現在、バスの見送りは先生がしている。時間があれば外部指導者も見送ることもあるが、先生がいなくなるということは、自分もそこまで関わることになるのか。
- 事務局 バスに乗るところまでが指導と考える。
- 委員長 当面、休日地域クラブ活動についても、軌道に乗るまでは先生方に協力いただきたいと考えるが、どうか。
- 委員 原則は希望者であるが、先生の力を借りないとできない。期間をとって先生方と面談して気持ちを確認したい。
- 委員長 令和10年度末までに完全移行となっている。それまではご協力いただくことは問題ないと考える。校長先生方からも言ってもらいたい。内子町の地域展開は、愛媛県の流れで行っている。いきなり手放されてもうまくいかない。
- 委員 流れの中でということ。情報の操作が難しく、教員の中には当然(部活動指導から身を)引いていいと考えているものもいるし、休日を平日との連続性でとらえているものもいる。地域移行は2つの学校が中心になる。先生方と話していきたい。
- 委員長 内子町が完全移行とはいっていない。できるところから徐々にしていく。誤解のないように。令和10年度末を目指して、休日の部活動地域展開を行う。県の目標に内子町も沿う形。先生の理解をお願いしたい。
- 委員 先ほどの外部指導者の関わり方について、いきなり切り替えは難しい。顧問が休日に入り、外部指導者も顧問的なクラブマネージャーを担うなど責任意識づくりを行っていただきたい。クラブマネージャーが先生の場合、外部指導者の場合があると思うが、外部指導者の拡充のために、責任あるクラブマネージャーの存在が必要と考える。
- 委員 部活動地域展開にかかる現場の声を2年間聞いてきて、部活動によって(先生方の放課後の使い方に)制約ありなしの差がはげしい。

報酬を与えてあげられるかは大きい。昨年まで検討していた部活動が地域クラブになることによる大会参加条件は緩和されている。方向性を精査検討いただきたい。できるところから令和8年度休日だけ地域展開と限定せずに、平日も一般社団法人に切り替える。事業主体が変われば、平日に携わる先生に報酬を支払うバックボーンができるのではないか。

委員長 気持ちはわかりますが、平日については、国、県から報酬について具体的に聞いていない。休日は払えますが。令和10年度までに平日もということでもハードルは高いと考える。休日の地域展開をしっかりと、平日の移行に進む。

◆協議3 年間計画の確認

事務局 令和8年度部活動地域移行推進事業年間計画について、協議会の日程は、2回を7月に、3回を8月、4回を9月に行います。7～9月は休日地域クラブを運用してみてでてきた課題を話したいと思います。5回は10月に令和9年度の運営についてと課題整理と対応策、6回は12月に令和9年度以降の方向性について話し合いを持ちたいと思います。

委員長 決定ではない、状況により変わる。

◆協議4 その他 指導者について

事務局 部活動外部指導者募集の基本的な考え方について説明します。これまで、先生方の交友関係等に依存した募集となっていましたが、広く募集をかけたいと思います。ただ、プレイはできても、コーチは自信がないという方のために、部活動外部指導員の技能別階層を設けたいと考えます。学校部活動の保健の先生のような存在で、体調不良時の対応、予防のための見守りを行います。また部活動に励む中学生はまだ身体操作性等に発展の余地があり、複数の部活動にわたり活動する運動指導員の募集も考えています。指導者はボランティアのため、土曜日に来られない日もあります。土曜日に来るように強制することは労働とみなされるため、そういったこともできません。部活動指導員が来られない日を想定した、レベル1（部活動指導者が定員を欠いた場合に、基礎的運動能力向上のための指導又はレベル2若しくはレベル3の部活動指導者の補助を行う。部員は原則として基礎運動能力向上のためのトレーニングを行う。固有の担当部活動は設けず、指導者定員を欠いた場合に活動を休止しな

いために配置する。※文化芸術活動においても、姿勢の維持や身体操作の指導を行う。)が欠員を埋めるなど、フレキシブルな対応が必要になると考えます。レベル2・3については、従来の外部指導者や顧問がここに該当すると考えます。希望がなければ、顧問や外部指導者はレベル2・3の指導者として協力してもらいたいと思います。また、外部指導者の採用に関しましては、拠点校校長の面談を経て決めたいと思います。

委員長
委員

ご意見ございますか

広く募集するというのは、よくないのではないかと。障壁は下げないほうが良いと思う。色々な方がいて、自分がしたいという方は問題がある方もいる。また、したいと言われてだめとは言にくい。知り合いで大丈夫という方をお願いするほうがいい。それとレベル0・1・2・3というのは誰が決めるのか。その人自身なのか、教育委員会なのか、難しいのではないかと。

事務局

外部指導者は、従来校長先生の推薦の形でしていた。最終的に面談して決める。平日は法人からボランティアを学校に送る。問題があれば、運営法人に連絡いただければ、関係者から事実関係を確認し、指導を控えてもらう必要もあると考えています。中学生に指導するスキルがない方も挑戦したい方が、内子町、近辺の方にいれば、大人が挑戦する姿を見てもらうのも経験になるのではと考える。

委員長
事務局

レベルについてはどうか

どういったかわり方をしてもらいたいのか法人が判断する。今関わっている方は、レベル2・3になる。他の部活動を経験してみたいということでない限り(その場合は、レベル1)。募集をかけて、その人のしたいこと、関わり方から法人が判断する。

委員長

公募するとなると、いろんな人がきて、実際断りにくいのではという意見があった。これについてはどうか。

事務局

公募は必要と考える。指導員に土曜日でてくることを強制はできない。誰も来ない状態では部活動ができない。はじめてみて問題なければいいが、活動が止まらないように募集したい。

委員長
事務局

量の確保はわかる。委員が言われているのは、質の確保。

p10に部活動外部指導者の育成及び研修について記載しています。指導者に情報提供し、資格取得したい方には、受講料とテキスト料を助成します。現指導者の方、指導したい方いずれにも育成機会を設けたいと思います。

委員長 どうでしょうか

委員 よい方向に展開すれば、挑戦する姿を見てもらうなどできると思うが、そうでない場合についてリスク管理を想定することが必要を考える。単純に愛好者でこどもをあずかれるのか。リスクを想定すべき。

委員 保護者の立場から、チャレンジ精神で指導にあたられてもと感じる。こどもが実験台になるのかと思う。専門性を持った方、長年携わっている方、スポーツ団体の方など学校の先生が教えられないスキルを期待している。質の確保はしてほしい。

事務局 昨年、愛媛県教育委員会の事業でトップアスリートの方に来て頂いた。毎回というわけにはいかないが、初めて指導する方など、指導者自身がトップアスリートをみて学ぶこともある。年間を通してそういった機会も設けたい。

委員 レベル0とレベル3は、同じ指導料なのか

事務局 法人として差は設けたくない。レベル0は、医療従事経験者や保健師を想定している。そこで差を設けるのは難しい。

委員 レベルを分けるなら、料金もと感じてしまう。
可か不可かでいい気がする。
レベル0・1・2・3とうたと、差があるのかと思う。

委員長 この辺は練り直してください。実際どうするのか今のままでは合意は取れない。練り直してください。

委員 各部活動2名となっている。例えば吹奏楽だと楽器ごとに2名確保したい。

事務局 部活動の実情に応じて必要であればこたえたい。難しければ、木管楽器と金管楽器で分けて入るなど、土曜日に時間がとれるかたで、ご相談いただく。財政と指導者のバランスととる。少なくとも各部活動2名必要と考える。

委員長 弾力的に対応できるようご検討ください

委員 総合文化・科学部は、町外の方が多い。交通費なしで、時給1,600円。厚意で来ていただいている。検討の余地はあるか。

事務局 そこも含めて検討する

委員 いい指導をしていただいているので続けていただきたい。

委員 交通費の話がでたが、土・日は大会や試合が入ると思う。そういう場合の交通費の支払いはされるのか。

事務局 従来は無償。今のところは、指導者の報酬費でもらいたい。どれくらいの頻度か種目ごとに聞いて、毎週とか毎月とか多いよう

なら考える必要がある。それも合わせて検討する。

委員事務局 教員がローテーションして、3週間に1回ならということは拠点校部活動に、大瀬中学校、小田中学校の先生方にも来ていただいている。土曜日の地域クラブに協力していただける先生でローテーション可能か実情に応じて行いたい。今後の検討課題と考える。

委員長 たくさんのご意見ありがとうございます。やってみて初めて分かることもあると思いますが、想像してこれだけ課題がでてきました。やってみたらもっと多くの課題がでてくると思います。今回の課題については、事務局で考えてください。

委員 7月から地域クラブをはじめ。 (第2回を) できるだけ早くやったほうがよいと思う

委員長 なかなか日程が取れないと聞いているが、なるべく早く。

閉会挨拶

みなさん、お忙しいところ、ありがとうございます。第1期を終えて、今年度から具体的な地域展開が始まります。たくさん課題がでてくると思いますが、みなさまのお力をいただき、よりよいものにしていきたいと思ひます。ありがとうございました。